

第 1 6 4 8 回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和 6 年 5 月 21 日

自 13 時 30 分

至 14 時 15 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

（議決事項）

第 1 号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）

第 2 号 令和 7 年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針について（教育指導課・特別支援教育課）

第 3 号 令和 7 年度島根県公立高等学校入学者選抜におけるスポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）に係る実施要綱の一部改定について（教育指導課・保健体育課）

—————以上原案のとおり議決

（報告事項）

第 6 号 令和 7 年度（令和 6 年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の結果について（学校企画課）

—————以上原案のとおり了承

－非公開－

（議決事項）

第 4 号 令和 7 年春の叙勲候補者の推薦について（総務課）

—————以上原案のとおり議決

（協議事項）

第 2 号 令和 7 年度島根県公立高等学校入学者選抜の基本方針（案）について（教育指導課）

—————以上資料により協議

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員 黒川委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
渡部教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	3 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	1 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	黒川 委員	

— 公 開 —

議決第 1 号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）

○中西学校企画課長（資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

議決第 2 号 令和 7 年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針について（教育指導課・特別支援教育課）

○小林教育指導課長、八束特別支援教育課長（資料を一括説明）

○黒川委員 文言の質問である。「教科用図書」と出ているが、この中では「教科書」の表記もあるが同じことか。

○小林教育指導課長 表記が部分的に違うが、基本、教科書は教科用図書という正式名称である。目録等については教科書目録といった文言も示しているが、同一のものである。

○黒川委員 次の 2 の 4 ページでも関係法令によって教科書なのか、教科用図書なのかというので使い分けられているが同じことか。

○小林教育指導課長 同様である。

——原案のとおり議決

議決第 3 号 令和 7 年度島根県公立高等学校入学者選抜におけるスポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）に係る実施要綱の一部改定について（教育指導課・保健体育課）

○小林教育指導課長（資料を一括説明）

○生越委員 県外からの受検者でスポーツ推薦としては取れないなといった場合に、それ以外の例えば、総合選抜の方から取ることができるか。入学定員が 8、そのうち 3 がスポーツ推薦枠だとして、その 3 が残念ながら取れなかったという場合に、最初の 8 人は全部、県外からの受検者 8 人を合格とできるか。

○小林教育指導課長 県外からの上限というのは決まっているので、その枠内であれば当然可能と考えられる。

○生越委員 書式の質問だが、この実施要綱の改定(案)だが改定前が左側で改正後が右側

に書いてある。議決第1号ではこういった書式の場合は改正後が左側に書いてある。書式について何か違いなど決まりがあるのか。

○小林教育指導課長 こういった形で、これまで入試関係の議題を作ったきたのだが、見づらいということがあれば検討したい。

○生越委員 個人的にはこちらが読みやすくていい。何か決まりがあるのかとお伺いしただけである。

○野津教育長 条例や規則に関しては、平成17年頃に県庁で1号議題の順番に私がした。それまでは統一されていなかった。県報登載して公布するようなものは、書式も絶対値が同じになる様に目安を示した。そうでないものは、昔からの文化が残されていると思う。

○黒川委員 統一した方が見やすいと思ったのと、先ほど質問させてもらった所で、同じことに対して2つの文言があるというのは第三者が見たときに結構ややこしいので、可能であれば一つの方がいいような気がした。

○野々内総務課長 検討してみたいと思う。

○河上委員 この一部改訂については、高校の生徒の受け入れに当たって、優秀な選手を確保する点から見ると非常にいいと思うが、どのように周知募集などの取組をされる予定なのか。

○小林教育指導課長 今後リーフレット等で周知するが、県外からの受入れについては、寄宿舍、いわゆる寮の準備ができないと受け入れ体制がなかなか整ってこないと思う。そのあたりは各学校や学校企画課、保健体育課とタイアップしながら進めて参りたい。

○太田保健体育課長 環境生活部と保健体育課で、競技力向上の協議をしているが、環境生活部では今年度から高校生の競技活動支援事業を予定している。この事業では、県外の生徒で競技力のある生徒を、県内に呼んでいた場合に、毎月寮費等を支援することを想定しており、県外生であれば毎月寮費を4万円、それから競技活動費1万円を支援することを決めている。こういったことの周知も各学校や競技団体から行われる予定である。

———原案のとおり議決

報告第6号 令和7年度（令和6年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の結果について（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

○河上委員 教員不足の課題が切実なものであるが、年度中に現在の名簿登載者の中で勤

務される先生はいらっしゃるか。

○中西学校企画課長 今後、当該者に対して通知等を行う。また、意見交換の中で、条件が合えば、そういったことも検討して参りたい。

○朋澤委員 肌感覚でしかない意見で大変申し訳ないが、一般選考試験に関連することで、私の勤めている保育所に中学校を卒業する子ども、又は高校を卒業して進学する子どもが来たりするときに、将来何になるか決めているか聞いたら、学校の先生になりますという子が、なんとなく多くなってきたような気がしている。振り返ってみると、例えばバスのラッピングや、メッセージのような発信など、そういうものを県の中でたくさん、ちりばめられた効果として子どもたちの言葉になっていることを嬉しく、聞かせてもらっている。また今、中学校や高校に教育実習に行っている人たちの話を聞くと、学校の先生たちが、とてもよくしてくださると話していた。学校現場でも先生を育てる機運が育ち、また、県内も新しい先生方の成長というか、受入れを高める機運が高まっているようで、とても嬉しいなと思っているし、同時に地域の者もしっかりしないといけないと思っている。また、一般選考試験の結果が出る7月、8月が楽しみだなと思っている。引き続きよろしく願います。

○中西学校企画課長 我々にとって非常に励みになる言葉を頂いた。しっかり取り組んでいく。

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 14時15分